

指定管理業務点検・評価シート（令和元年度業務）

令和2年7月31日

施設名	倉吉体育文化会館	所在地	倉吉市山根529-2
施設所管課名	地域づくり推進部スポーツ振興局スポーツ課	連絡先	0857-26-7919
指定管理者名	(公財)鳥取県スポーツ協会	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 施設の概要

設置目的	県民の体育及び文化に関する活動の推進
設置年月日	昭和51年 5月29日
施設内容	・敷地面積：19,720.08㎡ ・延床面積：体育館 5,889.23㎡、会館 2,069.72㎡ ・施設内容：体育館、大研修室、中研修室、小研修室（2室）、教養室（2室）
利用料金	(施設ホームページ(http://kurabun.tottori-sf.net))のとおり)
開館時間	・文化会館及び体育館：午前9時から午後10時まで ・スポーツライミングセンター： 平日：正午から午後9時まで 祝日：午前9時から午後8時まで
休館日	12月29日から1月3日まで

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 倉吉体育文化会館の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等） 倉吉体育文化会館の利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務 その他施設の管理運営に必要な業務（利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用指導・操作） 利用者へのサービスの提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務 スポーツの普及振興
---------	--

3 施設の管理体制

(公開日時点)

管理体制	正職員5人、嘱託職員（常勤）3人、嘱託職員（非常勤）4人〔計12人〕	
	館長（正職員1） <ul style="list-style-type: none"> 次長兼 体育指導員（正職員1） <ul style="list-style-type: none"> 体育指導員（正職員1） スタッフ（正職員2） 嘱託職員（常勤3） 嘱託職員（非常勤4） 	

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	令和元年度		14,787	14,950	13,589	16,094	14,451	12,976	10,286	7,650	11,073	10,554	10,817	6,137
平成30年度		11,361	19,065	19,029	16,038	16,285	14,458	15,837	31,834	12,405	13,229	14,300	16,249	200,090
増減		3,426	-4,115	-5,440	56	-1,834	-1,482	-5,551	-24,184	-1,332	-2,675	-3,483	-10,112	-56,726

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	令和元年度		855	1,320	1,456	2,390	2,709	1,894	827	967	1,343	1,298	1,273	879
平成30年度		1,012	2,103	1,732	2,310	2,350	2,167	2,810	1,947	1,188	1,359	1,336	1,514	21,828
増減		-157	-783	-276	80	359	-273	-1,983	-980	155	-61	-63	-635	-4,617

5 収支の状況

区 分		令和元年度	平成30年度	増 減	
収入	事業収入	施設使用料	17,212	21,828	-4,616
		教室参加料	1,072	1,119	-47
		イベント	449	173	276
		小 計	18,733	23,120	-4,387
	事業外収入	自動販売機手数料	2,132	2,521	-389
		県委託料	52,359	47,170	5,189
		雑入	327	404	-77
		小 計	54,818	50,095	4,723
	計		73,551	73,215	336
	支出	人 件 費	36,739	39,960	-3,221
管理運営費		35,318	34,729	589	
事 業 費		0	0	0	
そ の 他		0	0	0	
計		72,057	74,689	-2,632	
収 支 差 額		1,494	-1,474		

6 労働条件等

(公開日時点)

確認項目	状況			備考	
	正職員	嘱託職員(常勤)	嘱託職員(非常勤)		
雇用契約・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	有	有	有	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間/日	8時間/日	5時間/日	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	タイムカード及び使用者の確認	タイムカード及び使用者の確認	タイムカード及び使用者の確認	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	年20日	年16日	無	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	296,032円/月	162,204円/月	45,900円/月	※直近の平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり		※業種・規模の要件あり

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法に基づくもの)
 - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要)
 - ・1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか)
 - ・1週間単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の5)
 - ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 いわゆる「36協定」)
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要)
 - ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

○各種管理者等の業種・規模に係る要件(労働安全衛生法に基づくもの)

種別	業種	規模(常時使用する労働者数)
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人~200人(1人選任)
		201人~500人(2人選任)
		501人~1,000人(3人選任)
		1,001人~2,000人(4人選任)
		2,001人~3,000人(5人選任)
		3,001人以上(6人選任)
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組

区 分	取 組 内 容
施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の職員会議で利用促進目標を定め、利用促進や結果の反省を次に結びつけるよう努力した。 ・職員を「利用促進班」と「広報班」に分け、施設利用促進及び本館の取組の周知徹底のあり方について協議・検討を行った。【新】 ・毎日、朝礼・終礼を実施し、利用に関する引継ぎや問題点を共有し、サービス向上に努めた。 ・受付時に迅速な対応を図るため、常時2人体制を導入し、総合案内板を設けてホスピタリティーのある接遇を心掛けた。 ・各地区公民館、教育委員会、介護施設、学校へニュースポーツ用具の貸し出し及びルール説明やゲームの進め方を指導している。 ・利用者が気軽に楽しんでいただくよう貸出用具（バウンドテニス、シャフルボード、ディスクゴルフ、カローリング、ラージボール卓球等）の充実を図り、利用方法の説明、指導のサービスを行った。 ・卓球、ソフトバレー、バドミントン等、体育館利用時間に合わせて、職員が用具を準備している。 ・防犯のため、体育館入口に防犯カメラを設置している。 ・危険個所の早期発見を目的とし、午前・午後と巡視を行っている。 ・クライミング施設を安全に利用していただくため、会員登録や注意事項の伝達等を速やかに行うことができるよう、DVDの作成や業務手順の見直しを行った。 ・施設内の景観を保つため、月2回程度の除草作業を職員で行い、経費削減に努めた。 ・トイレの段差をわかりやすくするため、蛍光テープを貼り、注意喚起を行った。 ・応急処置用シーネ「RICE」を導入し、緊急時の応急処置ができるよう整備した。 ・県施策への積極的な協力として、スタンプラリーへの協力、県民の日の無料開放対応等を行った ・新型コロナウイルス感染症対応として、アルコール消毒液の設置や施設の消毒・換気作業の実施、三密防止対策、各種館内掲示による周知の対応を行った。【新】 ・社会貢献活動として小中学生の職場体験学習等の受入や大会等へ職員派遣（大会役員・審判等）を実施。 ・人権研修他、職員研修を積極的に実施。 ・ボルダリングルーム外にグリーンカーテンを設置したほか、照明のLED化等で経費削減に努めた。 ・県防災局が認定する「応急手当推進事業所」の認定を受けたほか、応急手当普及員4人を配置し安全安心な施設管理運営に努めた。【新】
利用者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツによる心身の健康づくりを目的としてスポーツ指導を行う「あなたの町や村に行きます」事業にて、地域の公民館などに出張し、「介護予防教室」「認知症予防教室」「八屋ひまわりサロン」にて指導を行うことで、スポーツの普及振興・地域貢献に協力した。 ・タンDEM自転車の普及拠点として貸出しを実施するとともに、体験会を実施した。 ・県山岳・クライミング協会と連携し、クライミング体験会を実施した。
利用者サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・パッドゲームスターなどのニュースポーツの用具を導入し、貸出しなどを通じて、その普及促進を図った。 ・託児所を設置（託児付き教室）し、育児中の者にも利用しやすい環境を整えた。 ・体育館、会館ホールに消毒液を設置している。 ・一般利用者が参加できる救命救急講習会（AEDの取り扱いを含む。）を開催した。 ・プロジェクター、ホワイトボード、スクリーン、ポット、茶器の無料貸し出しサービスを行っている。 ・会議、講習会等が円滑にできるよう、プロジェクターの接続や音声等の調整を行っている。 ・朝日新聞、日本海新聞が読めるよう、会館ホールにコーナーを設置している。 ・毎日、各会議室等ご利用案内をデジタルサイネージにてお知らせしている。 ・会館に季節に合わせたタペストリーを設置し、利用者楽しんでいただいている。 ・館内のトイレやロビーに花を飾り、来場者に安らぎの空間の提供を行った。 ・会館1階ホールに鳥取県ゆかりのマンガ家のマンガ広場を設置している。（県の事業への協力） ・高齢者、障がい者を対象とした「中部スポーツ教室」を企画・開催し、利用者の拡大につなげた。【新】 ・障がい者を対象とした「障がい者スポーツ教室」を企画・開催し、障がい者スポーツの普及振興に努めた。【新】 ・カード決済、電子マネーを導入し、利用者の利便性向上を図った。【新】
スポーツの普及振興	<ul style="list-style-type: none"> ・親子での利用を促進するため、親子で参加できる教室を開催した。【新】 ・スポーツによる心身の健康づくりを目的としてスポーツ指導を行う「あなたの町や村に行きます」事業にて、地域の公民館などに出張し、「介護予防教室」「認知症予防教室」「八屋ひまわりサロン」にて指導を行うことで、スポーツの普及振興・地域貢献に協力した。 ・タンDEM自転車の普及拠点として貸出しを実施するとともに、体験会を実施した。 ・県山岳・クライミング協会と連携し、クライミング体験会を実施した。 ・テニス教室、ラージボール卓球教室等を開催した。 ・ラージボール大会、くらたいカップバドミントン大会やエンジョイカップテニス大会を実施した。 ・JOC競技別強化拠点であるクライミング施設を新聞社やテレビ局の取材を受入れることで、スポーツクライミングの魅力をPRし、広報活動を図った。 ・スポーツクライミングフランス代表チームの強化合宿の受け入れや全日本ユース選手権ボルダリング大会開催に協力した。 ・スポーツクライミング普及のため、ボルダリング教室を開催した。 ・クライミング日本代表のやフランス代表チームの合宿時の写真やサイン等を掲示し、スポーツクライミングの普及と東京オリパラに向けた機運醸成を図った。【新】

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・年間調整会、月調整会（昼・夜）、外部評価委員会での意見収集、モニタリングの実施 ・年4回のアンケート調査の実施 ・ホームページの公開、インターネットによる利用申込制度の稼働及び周知活動 ・相談コーナーを設置し、常時利用者から意見等を受付 ・外部指導者との連絡会にて意見収集
利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
施設外周の草が手入れされていないため、景観を損ねている。	即時除草作業の対応を行った。

利用者からの積極的な評価

- ・夏の暑い時期にミスト扇風機を入口に導入し、利用者から涼しくて気持ちが良いと好評を得た。
- ・毎日、職員が施設の見回りと掃除を行っている、利用者からいつもキレイで気持ちがいいと言われた。
- ・ロビーに鳥取県ゆかりの作者の漫画を置いたところ、待ち合わせの時間や子どもが地元の作者の漫画を知ることができ、大変好評を得ている
- ・防犯カメラがあることにより、安心できると評価をいただいた。
- ・パソコンやプロジェクターの使用方法を丁寧に説明して頂き、嬉しかったと評価を得た。
- ・常設のウォーキングコースを夕方利用させてもらい、健康の維持増進に寄与していると高評価をいただいた。

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組・積極的に取り組んだ事項〕

①経費の削減

- ・第三者委託業務の期間を5年間とした入札を行い、委託料の削減。
- ・委託業務の仕様書を再確認し、職員でできるものは職員で実施。(草刈り、芝刈り等の周辺環境整備を職員が行ったり、松の剪定、葉つき等の専門作業は、県立産業人材育成センター倉吉校に実習場所として提供し、経費節減に努めた。)
- ・節水、節電、コピー用紙のリユースの徹底。
- ・修繕、看板等、職員で実施。(タイルの張替え、塗り替え)
- ・油、ガス、水等のメーターチェックをし、記録して節約の努力を実施。
- ・LED電球への移行を徐々に進め、節電に努めている。
- ・有料広告を実施し、近隣の活性化と利用者の便を図った。

②職員の意識改革

- ・平成31年度の指定管理者の更新時期を経て、職員の意識改革と危機感が生まれ、コスト意識やサービス意識が向上。
- ・内部講師による接遇研修を実施し、サービス向上を図った。
- ・各種スポーツ資格の研修に積極的に参加し、資格取得させている。
- ・希望日が空いてない場合に、前後の利用可能日を提案するなど、より利用しやすいように常に利用者側の目線を持つこと。
- ・安全管理担当者を決め、毎日(午前、午後)に巡回を行った。
- ・日本障がい者スポーツ指導員中級、初級の資格を取り、障がいの有無関係なくホスピタリティーある接遇に努めている。
- ・外部委託業者との意見交換会により、最新の情報を得ることに努めている。
- ・あいサポート企業として、あいサポートメッセンジャーを2名、あいサポーターを7名配置した。
- ・緊急の際に対応できるように、全職員がフェイスシールドを所持している。
- ・応急手当普及員資格を4名配置し、万に備えた。
- ・鳥取県中部地震を経験し、今まで以上に防災に関する意識が高まり、非常事態においても、冷静に対応するよう心掛けた。
- ・接遇研修、ハラスメント研修、電気取扱講習等を実施し、各研修、講習に関して意識を高めた。
- ・年間2回の義務研修(人権研修)の受講を正職員に加え、嘱託職員(常勤)も義務とし、職員の意識を高めた。【拡充】

③利用者の増

- ・スポーツ教室、文化教室の充実や各種イベントの開催等により利用者が増加。バドミントン、絵手紙教室を継続して実施した。英会話教室を再開した。
- ・引き続き、休館日を年末年始のみとしたことにより、利用者が増加。
- ・ウォーキングコースを施設敷地内外周に設置し、多くの人々が利用することにより自然と巡回の役目を果たし、子どもたちの健全育成につながった。
- ・連携している団体・個人の口コミによる広報を行っている。
- ・介護予防教室、認知症予防教室等の指導で協力していることによる利用の増加。
- ・ホームページで情報提供し、利用者の増加を図った。

④県や関係機関との連携

- ・県の方針や施策との整合を図りながら施設運営。
- ・クライミング代表の合宿誘致とその対応、クライミングの大会等への協力。
- ・「とっとり就職フェア」準備段階から支援、協力。
- ・県社会福祉協議会や県障害者スポーツ協会と連携し、高齢者や障がい者等のスポーツ活動、健康増進への取組。
- ・様々な県の研修会に出席し、当館が連携・協力することにより、地域貢献できることはないか研修している。
- ・子育て支援事業による、託児付き教室の実施。
- ・学校の職場体験、インターンシップの受け入れ。
- ・西郷小学校の授業の一環の町探検隊で児童が来館。施設見学等の案内・説明等を行った。
- ・河北中学校2年生生徒による、車椅子を使用した体験に施設を提供した。
- ・鳥取県人材育成センターと連携し、松の剪定実技の場として提供した。
- ・倉吉野の花会等、文化団体と連携し、「スポーツと文化の祭り 第11回体文祭」を開催した。
- ・障がい者施設「東伯けんこう」と連携し、体文祭で野菜、パン、クレープ等の販売実習を行った。
- ・競技団体と連携し、クライミング体験会を実施した。

⑤市民との連携

- ・高齢者生きがいづくりの一環として、スポーツ教室やボランティアリーダー、文化教室の講師として協力いただき、多くの人が参加し、楽しんでいる。また、広報・イベント等でも協力していただき、教室参加者からも好評。
- ・一坪ボランティアによる協力もあり、玄関入り口右側に季節の花が咲き、好評。その他は職員で環境整備。(種、苗等は、全て地域の皆さんから頂いたもの)
- ・「軒下セール」をイベントと同時に開催。自分の家で使わないがまだ使える物を他者に無料で提供。必要なものが手に入るの
で、お互いに助かると好評。
- ・公民館等のサロン継続のための指導協力。
- ・地区子供会、町内会活動等に協力、また山根公民館の依頼により、防犯のため一部の街灯を24時まで点灯延長。
- ・講師派遣やイベントPRなど、お互いの長所を活かし相互協力を行っている応援施設との広報協力及び連携。
- ・施設周辺の除草、降雪時に施設外である歩道の雪かきを行った。
- ・上灘公民館にアルミプルタブの収集を協力していただいている。

⑥環境配慮活動

- ・TEAS(鳥取県版環境管理システム)を遵守し、施設を運営。TEAS継続審査も行い、合格している。
- ・当館独自のシュレッダー粉碎紙を花壇に蒔き、雑草を防ぎ、水の節減を図る。関連の県体協施設とも連携。
- ・プルタブ回収等のエコ活動を実施、プルタブは換金し福祉施設に車いすの贈呈を検討中。リユースイベント「軒下セール」においては、ロコミ等でイベント情報が広がっており、多くの参加者がエコ活動に協力している。
- ・県の施策の「カーボンオフセット」に協力するため、ペットボトルのキャップを協定業者関係である障がい福祉サービス事業所に回収を依頼している。
- ・テニスボールを回収し、学校の机、椅子の足にかぶせ、カバーにすることで動作時の音を無くし、聴覚障がい児童への影響を軽減するために提供。
- ・施設利用者に積極的に環境保全に関わってもらえるよう「アイドリングストップ」「ゴミ削減」等のお願い、協力の看板、チラシを作成し配布。
- ・エコガーデニングで植栽ごみを花壇でリユースした。

⑦AED(自動体外式除細動器)の管理

- ・全ての職員が事故に対応できるよう、AED、心肺蘇生法の訓練を実施した。
- ・連絡後、1分以内にAEDの持参可能な体制をとった。
- ・救急処置(AED・心肺蘇生法の図解)を自由に持ち帰ることができるようにして普及、啓発。
- ・毎朝職員によるAEDバッテリーの確認をチェック表に記入。3ヶ月に1回音声確認を行い、点検記録に記入。
- ・施設を安全に使っていただくために応急手当普及員4名を置き、万一来る体制を整えた。
- ・全職員がフェイスシールドを所持し、迅速な心肺蘇生が行うことができる準備している。

⑧開館時間と休館日の変更

- ・開館時間を大会等の時間に合わせ、早朝開館を柔軟に対応したことにより、利用者から好評を得た。

⑨外部評価委員会

- ・鳥取県立倉吉体育文化会館外部評価委員会を開催し、要望・意見等の聞き取りを行った。
- ・委員・・・地区公民館2名、競技団体1人、体育指導委員1人、館長(計5人)

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

- ・施設が老朽化しているため、不良箇所の早期発見と対応に苦慮している。事故などの未然防止はもちろんのこと、県や関係機関と連絡、連携を密に行い、県民が安全安心な利用ができるように迅速な対応を行っていきます。
- ・スポーツライミングの普及振興を行うため、ライミング教室の充実や本会主催大会を開催するなど、追加イベントを計画し、実行します。
- ・ウェブアクセシビリティに対応したホームページにリニューアルを行い、ネット環境において誰もが利用しやすいホームページにすることができた。引き続きデジタルサイネージ等を活用し、より利便性の高い情報提供ができるような広報活動にしていきます。
- ・SNSによる情報発信を行い、利用促進に努めます。また、利用促進班、広報班を設置し、施設の利用促進と広報活動の充実を図ります。
- ・eスポーツの導入を検討します。
- ・小学生を対象としたスポーツ教室を新たに計画し、実行します。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	4	・緊急時用にホイッスル付きヘルメットを採用することや、人工呼吸器用マスクの全職員が常備(名札に取付)することで、緊急時の備えとしている。 ・実地調査を踏まえ、毎日朝礼・終礼を実施することでスタッフ間の確実な情報共有ができる工夫を行ったほか、施設運営改善に向けた職員間での様々な試行錯誤が行われている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	・積極的に地域と連携した取り組みが実施されている。 ・全国的にも希少な3種のクライミングウォールを有する施設であり、各種大会や合宿誘致を継続して実施した。今後もスポーツクライミングの聖地化に向けた普及促進に係る取組を期待したい。 ・ホームページやSNS等で、利用者目線による充実した内容やタイムリーな情報発信を期待したい。
〔収入支出の状況〕	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 ・工事及び新型コロナウイルス感染症の影響、県施策への協力(クライミング合宿)で、施設の利用及び収入が減少しているが、今後は新規の顧客獲得など創意工夫による収入の確保に努めていただきたい。
〔職員の配置〕	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
総 括	3	

- 《評価指標》 5 : 協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
 4 : 協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
 3 : おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
 2 : 協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
 1 : 協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
 ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。